昭和51年
8月1日号
第１２６号
発行所　津奈木町役場
編集　総務課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

●お盆行事予定

8月1日　町民水泳大会
13日
14日　町民野球大会
16日　ペーロン大会
22日　郡の水泳大会
会場　津奈木プール

くらしをまもる「法律扶助」制度をご存じですか

◎泣き寝入りせず裁判を

◎裁判費用がなくてお困りの方には費用のたてかえをいたします

私どもは、誰しも日常生活が平穏無事であることを願うのでありますがその願いに反し、時として全く予期しない事件に見舞われることがあります。

例えば、交通事故とか、お金の貸し借りや、土地・建物の売買、借地。借家にかかわる争いごと、或いは離婚、認知、相続など親族関係のもめごとなどがありますが、これらはいずれも双方の利害が対立してなかなか思うように解決できない場合があります。もし、どうしても双方で話合いがつかない場合は、最終的には裁判所で調停なり、裁判によって解決を図らなければなりません。

ところで、裁判するとなれば専門的知識が必要で素人ではなかなか思うように裁判手続を進めることは困難でありますのでどうしても弁護士さんに依頼することになります。そうしますと弁護士費用及び裁判費用が必要となりますので経済的に余裕のない人は正当な権利の行使として裁判をすることを躊躇し、つい泣き寝入りしたり、不当な示談に甘んじて正当な権利の実現ができないことになります。

そこで、経済的に余裕がないため裁判ができずに困っている人のために、弁護士費用を含めた裁判費用の全部を立て替え、裁判が終ってから返還していただこうという制度が設けられました。これが法律扶助制度です。

このような目的を持つ制度でありますが、法律扶助を受けるには二つの要件が必要とされています。

一、資力に乏しく自分で裁判費用を負担できないこと。

二、裁判に勝つ見込みのある事件であること。

です。

法律扶助を受けようとする人は、熊本県弁護士会（熊本市古京町熊本地方裁判所内）の中にある法律扶助協会熊本県支部に申し込みすることになっております。

なお、申し込みについてのあっせんは、法務局及びその支局並びに各市町村の人権よう護委員においても取扱っています。

もし皆様の中でお困りの方、お悩みの方がありましたら気軽に次の方々に御相談下さい。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

記

内野部落　田上一智
古川部落　山下起代

＊　＊　＊

二億四千七百二十万円

ピーナツ領収証とは関係ありません。これは国民健康保険の被保険者の皆さんが、去年一年間に病院等で診療をうけられた、その医療費等の総額です。

これを一世帯当りに致しますと約二十三万二千円となります。その内皆さんが一部負担金としてお支払になった額が四万六千七百円で、国民健康保険税として納付された額が五万二百円、〆て九万六千九百円となります。

今年の医療費等は三億一千五百万円を超えるのではなかろうかと推計いたしております。従って、国民健康保険税も一世帯当り平均五万七千円位いお願いいたしております。

以上の様に年々上昇する医療費も諸物価と共に値上りするのは止むを得ないとしても、病院等にかかる率も年々増えております。

のみ過ぎ、食いすぎ、遊び疲れなど、自分の不養生から、いちいち病院へ行ったり、やたらに転医したりする例も多々ある様です。

一九七〇年の統計によりますと日本は世界一の病人国だそうです。

とにかく全部の被保険者が一年間に二十日以上（老人にあっては六十日以上）も津奈木ではお医者さんにかゝっています。一回（約四日）病院に行きますと、去年で平均一万三千円位かゝっています。

自分の健康管理は達者なうちに自分でやりたいものです。

待望の小津奈木地区
簡易水道完成

昭和五十年度から実施しておりました小津奈木地区簡易水道が完成し、七月末から給水を開始いたしました。概要次のとおり。

◎総事業費　八六二〇万円
内国県補助金　六四〇〇万円
起債　六一七〇万円
町単独費　一三五〇万円
地元負担（給水工事分）　四六〇万円
（前記事業費には地下水調査、同試掘、給水工事費を含む）
◎給水人口　六〇〇人
◎一日最大給水量　三〇〇㎥
◎事業の経過
昭48.10.　地下水調査（日さく）
昭49.9.　水源試掘（〃）
昭50.4.　設計（共立設計）
昭50.8.　工事着手（荏原建設）
昭51.7.　完成（〃）
昭51.8.　落成式（給水開始）

夏の青少年健全育成強調月間

一、趣旨

夏は青少年が自然に親しみ、心身を鍛練する絶好の活動期である。反面、開放的なふんい気の中で、とかく日常生活が不規則になりやすいところから非行や事故の多い時期でもある。

青少年が明るい家庭のもとで自ら夏にふさわしい生活設計をたて、規律正しい習慣を身につけるとともに、スポーツやグループ活動で交流を深め、道徳性、協調性、社会性を高めるよう県民すべてが協力して地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進しようとするものである。

二、期間
昭和51年7月20日から
昭和51年8月31日まで

三、主唱
熊本県、熊本県青少年育成県民会議

四、推進機関、団体
熊本県、市町村、市町村青少年問題協議会、市町村教育委員会、市町村青年関係機関、団体

五、スローガン
「たくましく、伸びよう、伸ばそう青少年」

六、重点目標及び推進事項

(1)明るい家庭と、たくましい体力づくり

夏休み期間中の生活設計をたて、楽しく明るい家庭をつくり、夏の大自然の中で、たくましい体の青少年を育てよう

ア、体育施設の開放をすすめ、青少年に健全な余暇利用の場をあたえよう。

イ、各自で生活のプログラムを作り、役割と責任を持たせよう。

ウ、スポーツ、レクリエーション活動へ積極的に参加し、体力、忍耐力を養おう。

(2)青少年のためのよい環境づくり

環境は人をつくる。

地域総ぐるみで社会環境を点検し、青少年に有害な環境の浄化につとめよう。

ア、少年に有害な映画、雑誌等は、「見せない、見ない、読まない」「売らない、買わない」ように指導、自覚させよう。

イ、良いテレビ番組や良い本を選び、青少年の教養を高めよう。

(3)青少年の非行と事故防止

長期の解放感から、各種の非行や水泳、花火、交通等による事故が多くなるので、みんな注意し合って未然防止につとめよう。

ア、青少年に「ねぎらい」「はげまし」「忠告」愛の一声をかけよう。

イ、夜遊び、夜ふかしは非行や事故のもと、深夜外出をやめさせよう。

ウ、遊び場や危険個所の総点検を行い事故の未然防止につとめよう。

七、この運動は青少年の関係行事と関連をもたせるとともに、期間中の各種運動（夏の防犯運動、夏の交通事故防止運動等）とも連携を密にし、効果的な推進を図る。

オルゴール シロホン寄贈

七月二日津奈木町小津奈木の歌坂ドライブイン主人、谷村行雄氏より町内の園児達に使わせてほしいと、オルゴールシロホンを津奈木幼稚園に四台、津奈木保育園と津南保育園にそれぞれ三台ずつ寄贈された。

ここにその御芳志に対し厚く御礼を申し上げます。

山間部住民健康調査

昨年九月から竹中、染竹、中尾、古中尾、倉谷、内野、上下門、川内、辻の九部落について、住民健康調査を実施し、このほどその結果がまとまりましたので、おしらせします。

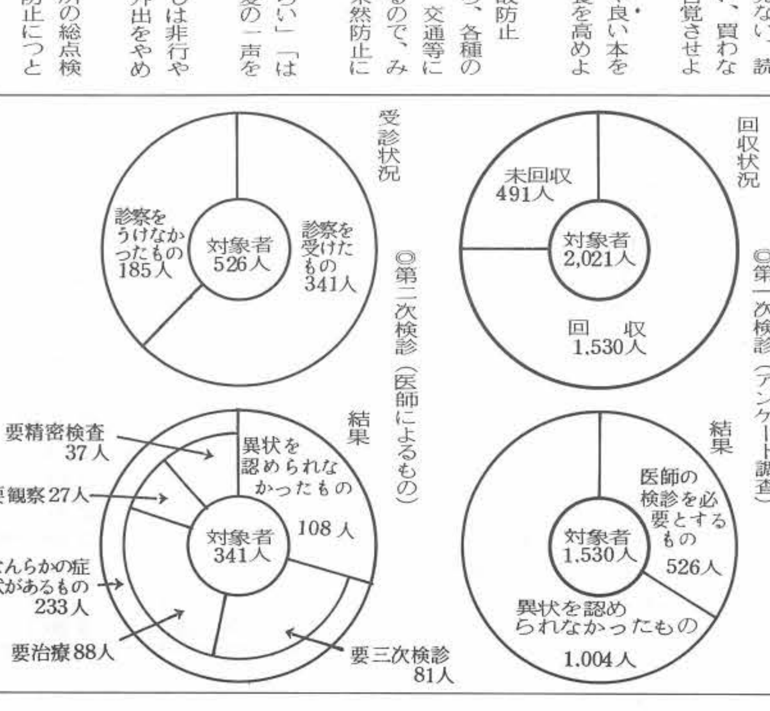

◎第一次検診（アンケート調査）

回収状況

結果

◎第二次検診（医師によるもの）

受診状況

結果

有線放送を町の広報施設に

「農協の有線電話」として、長い間親しまれ、利用してきました有線電話が、電々公社の普通電話自動化等により、運営ができなくなり廃止される事になりました。

町では、今まで広報用にこの放送施設を利用させて戴いて、町民の皆様にもなじみ深いものがあります。廃止の是非について、色々な方々に御意見を聞きました所、「今までより以上に活用すべき」という意見が大多数を占めました。町ではこの施設を町で引受けて町広報施設として利用したいと、農協にお願いしました所、主旨をよく御理解して戴き、譲渡しの御承諾を得ました。色々な問題については、これから話合いを行ない正月前には、移転等の工事も完成する予定です。

今まで電話がある家庭は、そのまま利用できますが、とっておられなかった家では、是非取付けて戴き町内全部の方々に一斉にお知らせできる様な態勢にしたいと思います。区長さんには一応説明してありますが、移動町政や、町報で詳しく説明致しますので、皆様がたの御協力をお願いします。

ゆっくり走ろう
夏の交通事故防止運動

梅雨明けとともに暑い夏がやってきます。

夏期には、学校生徒や幼児に限らず、勤め人の休みも多くなり、レジャーや、年に一回お盆に帰る人達で道路は車の洪水になります。一方では、暑さによる疲労や、睡眠不足、無理なスケジュール消化など運転者にとって悪い条件が重なり例年交通事故が増加しています。

年間を通じて「交通安全運動」を推進していますが、今年の夏も事故のない明るい町づくりをめざして、七月二十一日から八月三十一日までの四十二日間、夏の交通事故防止運動を展開することになりました。本町では七月十七日に交通安全推進協議会を開きまして各団体が一丸となって、夏の間、津奈木町で「事故を一件も起さない」運動を行なうことに決りました。

小、中学校、幼稚園、保育園では、夏休み前にそれぞれ先生がたから、夏休みの間守る「きまり」をお話してあります。家庭でも子供さんと良く話合いをして、楽しい夏休みにしましょう。又よその子供でも「危い遊びや、危険な時」をみたら、自分の子供と変らないように、注意し、叱ってください。

八月一日から八月七日までは、「二輪車、自転車の事故防止週間」です。高校生等二輪車を運転する家庭の保護者は、青少年の体力、技能に応じた車を買ってやる様お互に心がけましょう。無謀運転防止については、警察、安全協会で監督を厳重にやって貰う事にしました。

八月十日より八月十六日までの一週間は「過労運転の防止」週間です。

各家庭では、交通問題についての話し合いと、健康管理に十分注意するほか、旅行に当っては運転時間、距離、コース等に無理のない計画をたててください。

町では、八月十日から八月十二日までの三日間、遠距離ドライバーを対象に、交通安全協会、婦人会、青年団、農協、役場の皆さんが昨年に引き続き、麦茶接待を行なう事になりました。

ガソリンスタンド等、ドライバーが立寄る所では、過労運転防止の座席ベルト、ヘルメット着装などの励行について、呼びかけを行ってください。

八月二十五日から八月三十一日までは「道路環境の整備」週間です。道路危険ケ所の点検と、道路を広く使う運動を実施します。

道路に品物を放置したり、駐車している車のため交通渋滞している事があります。道路は皆んなのものです。正しく広く使う運動を地域ぐるみで推進しましょう。

お盆前に各部落で通路愛護運動として、道路わきの草刈りを行って貰っています。交通安全の面からも有意義な事であり、美しい町づくりの一環としても、心より感謝申し上げます。

暑さも厳しくなりますが、とにかくこの一ケ月間、交通事故追放のため、町民一人一人が、努力してください。

中学校・自転車乗りの「きまり」

一、自転車の二人乗りはできない。
一、自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶろう。
一、自転車に乗る時は、なるべく三号線を通らない。
一、他町村へ、自転車で行くことはできない。

今年もはりきってます!!

六月二十八日に熊本で開かれた「県選手権水泳大会」をかわきりに、本年もますますはりきって好成績をおさめている津奈木スイミングのメンバーは、七月四日、八代で開かれた「九州学童通信水泳大会」にも出場しました。

その結果は次の表のようにすばらしい成績をおさめました。なかでも山崎里美さんは県で一位、九州で二位。大園明子さんは、県で四位、九州で十位。橋口信二君は県で四位という好成績でした。

現在、スイミング加入者は小学校一年生から中学生まで三十五名の者が元気に練習しています。だれでも加入できます。

津奈木のカッパ諸君、プールに集まろうではないか。

責任者　塚本　宏

第９回九州学童通信水泳記録会成績表

（八代会場）津奈木スイミングクラブ（S51．7．4）

学年	氏名	種目	順位	タイム
3	大園祐子	4年以下50m自由形	6位	49秒6
4	下藤強美	4年以下50m自由形	3	46－1
		4年以下50m背泳	1	54－2
5	山崎里美	5年　50m平泳	1	44－0
		5年　100m平泳	1	1－36－0
5	大園朋子	5年　50m自由形	2	40－9
		5年　50m背泳	2	46－2
5	溝部由起	5年　50m自由形	4	40－4
		5年　100m自由形	4	1－30－5
5	橋口信二	5年　50m自由形	1	35－2
		5年　100m自由形	1	1－21－8
5	高木典章	5年　50m自由形	5	47－6
6	川崎辰雄	6年　50m自由形	2	36－5
		6年　100m自由形	2	1－24－3
6	千々岩和哉	6年　50m自由形	3	44－8
		6年　50m平泳	1	53－0
6	斉藤昌彦	6年　50m自由形	4	45－0
6	福山豊和	6年　50m自由形	5	45－9
A	橋口、千々岩 川崎、斉藤	男子200mメドレーリレー	3	3－24－2
A	大園、山崎 溝部、下藤	女子200mメドレーリレー	1	3－09－1
A	川崎、千々岩 斉藤、橋口	男子200mリレー	3	2－43－7
B	高木、福山 塚本、楠本	男子200mリレー	6	3－27－2
A	山崎、大園 下藤、溝部	女子200mリレー	2	2－45－0

「道路をまもる月間」にご協力下さい

◎道路について考えてみましょう

私達の生活は住居を一歩出ると道路に始まっており、通勤、通学買物などすべての生活活動は道路を通じて行われています。また道路は自動車や人の通行のほか電気、ガス、上下水道などの施設にも利用されており、道路の果す役割は私達が生活を営んでいくうえに欠くことのできないものです。

◎道路は皆さんのものです。

道路は皆さんが利用するものであります。道路を安全に利用してもらうために道路管理者は道路を広くしたり片道をつくったり、また毎日パトロールを行ない事故防止のためにつとめております。

道路上に物を放置したりその他交通の支障になることは、絶対にしないようにしましょう。

＜道路をまもる月間とは＞

道路交通の著しい発展に比例して交通事故は多くなっており、大きな社会問題の一つとなっております。そこで毎年八月の一ケ月間を「道路をまもる月間」に定め皆さん方に道路の正しい利用と道路にすることを目的とした運動です。

期間中の主な行事

- 道路の正しい利用の指導
- 交通安全施設の点検整備
- 地域諸団体による道路清掃、美化運動の実施
- 不法占用物件の撤去指導

サラリーマンの奥様も国民年金に加入しましょう

国民年金にはサラリーマンの奥様も任意で加入できますが、あなたは加入していますか。

御主人は、加入している厚生年金や共済組合からの保障もありますが、あなた自身の年金はありません。国民年金に加入しますと将来はご夫婦そろって、老令年金を受けることが出来ます。また、あなたが病気やけがなどで障害者となった時は、国民年金から障害年金が支給されます。

御主人が万一の場合は、厚生年金や共済組合からの遺族年金に合わせて、国民年金から母子年金が支給される場合があります。

国民年金に任意加入されると、一ケ月千四〇〇円の掛金で

老齢年金
障害年金
母子年金
死亡一時金

と五つの保障があります。

あなたが未加入ならいざという時のために、そして、豊かな老後のために、ぜひ国民年金に加入して下さい。

国民年金係

本年初盆を迎えられる物故者に謹んで哀悼の意を表します。

（昭和50年8月12日～昭和51年7月）

部落名	死亡者氏名	死亡年月日	世帯主
日当	林田シゲノ	50. 8.12	照徳
平国下	長浜サブ	〃	国男
新川	川崎太十	〃	キエ
小津奈木	岡本安孝	8.14	ユイ子
日添	正山茂	8.16	レイ子
古中尾	田口コメ	8.19	金蔵
日添	林田ユキエ	8.29	大九郎
日当	開田小八郎	9. 9	直義
古川	山下ツヤ	9.13	蔦一
染竹	高見マツモ	9.22	岩雄
日当	林田林作	10.14	金作
上下門	折木源平	10.18	カセ
平国下	浜田サダ	10.21	世継
〃	山口ミヨ	〃	登
日当	森山貞吉	10.23	リキ
染竹	浦上初次	10.27	次太郎
古川	山下マノ	11. 7	ヒデヲ
大泊	津奈木レキ	11. 9	不二人
倉谷	林隆	11.11	賢二
日当	伊藤克也	11.15	勝海
〃	上村米一	11.22	テル子
古中尾	北岡亭蔵	11.29	マサ子
中尾	山口忠行	12. 4	ハナ
竹中	門村モト	12. 3	竹永脩人
〃	山崎スエノ	12. 5	百年
日当	上村サツエ	12. 6	実
町中	鶴野泰裕	〃	耕人
平国上	村上伝兵衛	12. 8	モカ
古川	山下アヤノ	12.17	蔦一
小津奈木	白坂キツ	12.26	巌
上下門	坂口スサエ	51. 1. 1	実
倉谷	坂本ヒサノ	1. 5	安熊
浜崎	前坂キクヲ	1.18	正敏
中尾	浦田ヨシノ	1.20	和則
日当	津々木イノ	1.22	セツ
町中	沢田イシ	〃	進
中尾	桐木フクエ	50.12.29	憲男
日添	林田一郎	51. 2. 4	信雄
〃	吉野キヨノ	2.11	繁男
大泊	斉藤亀齢	2.17	タメ
平国上	浜田正行	2.18	東山よ志か
町中	財部敏一	3.15	達夫
古中尾	山崎ノブ	3.17	好
倉谷	下田英蔵	3.20	ヨツ子
浜崎	津々木延子	2.27	磯見勝次
町中	深水洗心	3.24	心英
内野	若島エキ	3.28	弥一郎
大泊	柳迫みさ	3.31	美友
古中尾	福島光子	4. 1	義敏
倉谷	前田恵吉	4. 2	サトエ
内野	山本タミ子	4.21	栄
平国下	浜田シヅ	4.13	忠安
竹中	竹永玄沢	4.14	サチ
浜崎	大園和紀	4.16	嘉子
染竹	鶴野サイ	5.17	貞
上下門	高見己熊	5.19	嘉司満
倉谷	福田リツ	5.27	良雄
平国下	野崎忠蔵	〃	武治
日添	林田キワ	6. 3	実
浜崎	浦口キワ	6.19	斉
染竹	渕上久義	6.28	ツ子モ
日添	吉野輝記	〃	重忠
浜崎	林正志	7. 2	トヨ子
小津奈木	松永和久	7.10	忠
内野	田上トカ	7.19	トミエ
中尾	農原孝	7.24	ミヨ子
日添	篠原二郎	7.28	ミツヲ